

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する
法律に規定する第一種使用規程承認の申請に係る意見

1 第一種使用規程の承認の申請者、遺伝子組換え生物等の種類の名称及び第一種使用等の
内容

(1) 名称

複合病害抵抗性イネ

- ・ *WRKY45* 遺伝子発現イネ、*Oryza sativa* L. 日本晴 ;NIA-OS001-8
- ・ *WRKY45* 遺伝子発現イネ、*Oryza sativa* L. 日本晴 ;NIA-OS002-9
- ・ *WRKY45* 遺伝子発現イネ、*Oryza sativa* L. 日本晴 ;NIA-OS003-1
- ・ *WRKY45* 遺伝子発現イネ、*Oryza sativa* L. たちすがた ;NIA-OS004-2
- ・ *WRKY45* 遺伝子発現イネ、*Oryza sativa* L. たちすがた ;NIA-OS005-3
- ・ *WRKY45* 遺伝子発現イネ、*Oryza sativa* L. たちすがた ;NIA-OS006-4

(2) 第一種使用等の内容

隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為

(3) 申請者

独立行政法人 農業生物資源研究所 理事長 石毛 光雄

2 当該申請に対する意見

(1) 生物多様性影響評価の結果について

①競合における優位性

提出された生物多様性影響評価書の競合における優位性については、以下の事項が記載されている。

本遺伝子組換えイネは、宿主であるイネ（「日本晴」又は「たちすがた」。以下、「宿主イネ」。）に、イネ由来の転写因子である *WRKY45* 遺伝子を導入したものである。同遺伝子の導入により、複合病害抵抗性が付与されることが期待されており、温室内での試験では、本遺伝子組換えイネが宿主イネと比較して、いもち病に対して抵抗性であることが示されている。

我が国において、イネや近縁野生種は自生しておらず、自然条件において、それらと本遺伝子組換えイネが競合することはない。

また、一般に国内で栽培されるイネは、他の野生植物に対して競合において優位ではない。これは、イネの生活サイクルや繁殖様式、形態的・生理的特性といった種固有の特性に依存するものであり、本遺伝子組換えイネについても、それら特性が大きく影響を受け、競合性が高まることは考えられない。

本遺伝子組換えイネは、同イネ作出時の選抜に用いるハイグロマイシン又はビスピリバックナトリウム塩に対する耐性が付与されているが、それら物質が高濃度で自然条件

下に存在することはなく、同物質への耐性を有することで競合において優位になることはない。

以上のことから、競合における優位性に関して影響を受ける可能性のある野生生物は特定されなかった。

以上の事項についての生物多様性影響評価書の記述は妥当であると判断した。

次に、本申請では、第一種使用規程により、第一種使用等を行う場所が特定の隔離ほ場に限定され、栽培終了後には植物体を不活化する等の措置が講じられることとなっている。

これらのことから、隔離ほ場における本遺伝子組換えイネの第一種使用等により影響を受ける可能性のある野生動植物等は特定されず、競合における優位性に起因する生物多様性影響が生じるおそれはないとの申請者による結論は妥当であると判断した。

②有害物質の産生性

提出された生物多様性影響評価書の有害物質の産生性については、以下の事項が記載されている。

本遺伝子組換えイネは、*WRKY45* 遺伝子が発現し、複合病害抵抗性を誘導するものである。*WRKY* タンパク質に毒性があるとの報告はなく、また、アレルゲンデータベースに相同性を示すものはない。さらに、*WRKY45* 遺伝子を強発現させた遺伝子組換えイネについて、レタスを用いたアレロパシー試験を行った結果、同遺伝子組換えイネと宿主イネの間に有意な差は、認められていない。

一方、本遺伝子組換えイネは、同イネ作出時の選抜のために導入された遺伝子により *HPT* タンパク質又は改変 *ALS* タンパク質を発現する。これらは、有害物質に該当しないことは公知である。

本遺伝子組換えイネは隔離ほ場内において栽培するが、同ほ場はフェンスで囲われ、また、出穂期までに防鳥網を設置することから、イネの種子を摂食する比較的大型の動物や鳥類に影響を与える可能性はない。また、万が一イネに接触する小動物等に対して影響があったとしても、影響を受ける可能性のある小動物等は隔離ほ場に来訪するものに限定的である。

以上のことから、有害物質の産生性に関して影響を受ける可能性のある野生生物は特定されなかった。

以上の事項についての生物多様性影響評価書の記述は妥当であると判断した。

次に、本申請では、第一種使用規程により、第一種使用等を行う場所が特定の隔離ほ場に限定され、栽培終了後には植物体を不活化する等の措置が講じられることとなって

いる。

これらのことから、隔離ほ場における本遺伝子組換えイネの第一種使用等により影響を受ける可能性のある野生動植物は特定されず、有害物質の産生性に起因する生物多様性影響が生じるおそれはないとの申請者による結論は妥当であると判断した。

③交雑性

提出された生物多様性影響評価書の交雑性については、以下の事項が記載されている。

O. nivara、*O. rufipogon*等は、本遺伝子組換えイネ (*O. sativa*L.) の近縁野生植物であり、交雑することが知られているが、これら近縁野生植物が我が国に自生するという報告はない。

以上のことから、交雑性に関して影響を受ける可能性のある野生生物は特定されなかった。

以上の事項についての生物多様性影響評価書の記述は妥当であると判断した。

次に、本申請では、第一種使用規程により、第一種使用等を行う場所が特定の隔離ほ場に限定され、栽培終了後には植物体を不活化する等の措置が講じられることとなっている。

これらのことから、隔離ほ場における本遺伝子組換えイネの第一種使用等により影響を受ける可能性のある野生動植物等は特定されず、交雑性に起因する生物多様性影響が生じるおそれはないとの申請者による結論は妥当であると判断した。

(2) 生物多様性影響評価書を踏まえた結論

以上を踏まえ、本遺伝子組換えイネを第一種使用規程に従って使用した場合に生物多様性影響が生ずるおそれはないとした生物多様性影響評価書の結論は妥当であると判断した。

(別紙)

意見を聴取した学識経験者

氏名	現職	専門分野
井鷲 裕司	国立大学法人 京都大学大学院 農学研究科 教授	生態学
伊藤 元己	国立大学法人 東京大学大学院 総合文化研究科 教授	保全生態学
大澤 良	国立大学法人 筑波大学大学院 生命環境科学研究科 教授	植物育種学
鎌田 博	国立大学法人 筑波大学大学院 生命環境科学研究科 教授	植物生理学
倉田 のり	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所 教授	植物遺伝学
米田 好文	国立大学法人 東京大学大学院 理学系研究科 教授	植物分子遺伝学
篠崎 和子	国立大学法人 東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授	植物生理学
篠原 健司	独立行政法人 森林総合研究所 研究コーディネータ	植物育種学
武田 和義	国立大学法人 香川大学 監事	植物育種学
田中 宥司	新潟薬科大学 応用生命科学部 教授	植物育種学
難波 成任	国立大学法人 東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授	植物病理学
藤井 義晴	国立大学法人 東京農工大学大学院 農学研究院 国際環境農学部門 教授	有機化学 雑草学